

利 用 上 の 注 意

1 指数の種類、基準時、ウエイトの算定基準等

指 数 の 種 類……生産指数及び生産者製品在庫指数

基 準 時……平成7年(1995年)

ウエイト算定基準……生産指数は基準時付加価値額、生産者製品在庫指数は基準時平均在庫額
指 数 値 の 計 算……暦年別、四半期別及び月別

なお、四半期のⅠ期とは1月～3月期、Ⅱ期とは4月～6月期、Ⅲ期
とは7月～9月期、Ⅳ期とは10月～12月期のことである。

2 分 類

分類は、日本標準産業分類を基本とした業種分類と、品目の用途に着目した特殊分類を行った。
それぞれの内容は次のとおりである。

(1) 業種分類

業種分類については、利用者の便宜や業界通念を考慮して、日本標準産業分類の一部組替えを行った。その内容は次のとおりである。

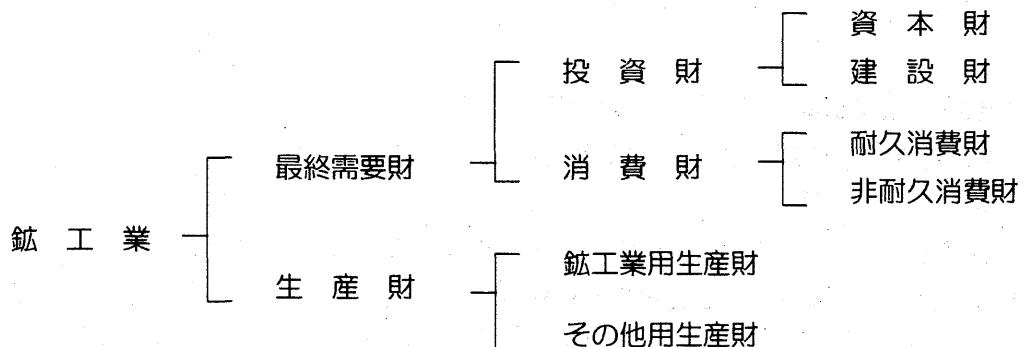
- a) 14-繊維工業、15-衣服・その他の繊維製品製造業、20-化学工業に分類される 204-化学繊維製造業を合わせて「繊維工業」とした。
- b) 17-家具・装備品製造業のうち 1711-木製家具製造業、1712-金属製家具製造業を合わせて「家具工業」とし、その他を非採用とし、製造業全体で代表させた。
- c) ゴム製品工業、家具工業、木材・木製品工業、その他製品工業を統合し、「その他工業」を設けた。
- d) 19-出版・印刷・同関連産業、24-なめし革・同製品・毛皮製造業、32-精密機械器具製造業、33-武器製造業は非採用とし、製造業全体で代表させた。

よって、業種分類は次のとおりである。

鉱 工 業	パルプ・紙・紙加工品工業
製 造 工 業	繊 維 工 業
鉄 鋼 業	食 料 品 工 業
非 鉄 金 属 工 業	そ の 他 工 業
金 属 製 品 工 業	ゴ ム 製 品 工 業
一 般 機 械 工 業	家 具 工 業
電 気 機 械 工 業	木 材 ・ 木 製 品 工 業
輸 送 機 械 工 業	そ の 他 製 品 工 業
窯 業 ・ 土 石 製 品 工 業	鉱
化 学 工 業	非 金 属 鉱
石 油 ・ 石 炭 製 品 工 業	公 益 事 業
プ ラ ス チ ッ ク 製 品 工 業	产 業 総 合

(2) 特殊分類

特殊分類は次のとおりである。



・最終需要財…鉱工業、または他の産業に原材料等として投入されない製品。

　　ただし、建設財を含み、企業消費財を除く。

・投資財…資本財と建設財の合計。

・資本財…家計以外で購入される製品で、原則として想定耐用年数が1年以上で比較的の購入単価の高いもの。

・建設財…建築工事用の資材及び建築物に対する内装品、また、土木工事用の資材。

・消費財…家計で購入される製品。(耐久消費財と非耐久消費財の計)

・耐久消費財…原則として想定耐用年数1年以上で比較的の購入価格の高いもの。

・非耐久消費財…原則として想定耐用年数1年未満、又は比較的の購入価格の低いもの。

・生産財…鉱工業及び他の産業に原材料等として投入される製品。

　　ただし、企業消費財を含み建設財を除く。

・鉱工業用生産財…鉱工業の生産工程に、原材料、燃料、部品、容器、消耗品、工具等として再投入される製品。

・その他用生産財…非鉱工業用の原材料、燃料、容器、消耗品及び企業消費財。

3 採用品目

採用品目は、生産指標の採用品目数は182品目、生産者製品在庫指標の採用品目は112品目である。(巻末付録に掲載)

なお特殊分類では、以下にあげる8品目について用途別構成比でウエイトを分割して、複数の系列として扱っている。

普通・小型乗用車	資本財	耐久消費財
ガラス繊維	建設財	鉱工業用生産財
フロートみがき板ガラス	建設財	鉱工業用生産財
普通・かわり板ガラス	建設財	鉱工業用生産財
植物油脂	非耐久消費財	鉱工業用生産財
軽油	非耐久消費財	その他用生産財
A重油	鉱工業用生産財	その他用生産財
C重油	鉱工業用生産財	その他用生産財

4 指数の総合計算式

個別系列を基準時のウエイトで加重平均するラスパイレス算式で、次の算式で表される。

$$\text{総合指数} = \frac{\sum \frac{\text{比較時（7年）生産量（生産者製品在庫量）}}{\text{基準時（7年）生産量（生産者製品在庫量）}} \times \text{7年ウエイト}}{\text{基準時（7年）ウエイトの総和}}$$

5 季節調整

季節調整については、センサス局法「X-12-ARIMA」(X-11 デフォルト) を採用した。

6 統計表中の符号の用法

- 「—」該当数値がないもの
- 「×」数値が秘匿されているもの
- 「○」単位未満
- 「△」減少を表す
- 「r」以前公表された数値を修正したもの